

# 倶知安町からのお知らせ（注意喚起）



後志総合振興局管内において、新規感染者（感染経路が不明な方を含む）が10月に入り11名確認されました。（10/13現在）

今後、秋の行楽シーズンを迎えるなど、人の動きが活発となることから、また、インフルエンザ流行の季節を迎えることから、感染拡大を防止するため、より一層の「北海道スタイル」の実践の徹底をお願い申し上げます。

## 皆さまへのお願い

### ○全ての皆さま

- ・手洗いの徹底
- ・マスク着用、咳エチケット
- ・密接、密閉、密集の3つの「密」をさける など

### ○事業者や施設管理団体等の皆さま

- ・こまめな換気や消毒
- ・マスク着用・手洗いの徹底
- ・一定の距離をとる など

なお、誰もが感染する可能性があることから、差別や偏見を持つことなく、今一度、一人ひとりが冷静に、思いやりをもった行動をとっていただくようお願いいたします。

令和2年（2020年）10月13日

倶知安町長 文字 一 志

#### 【問合せ先】

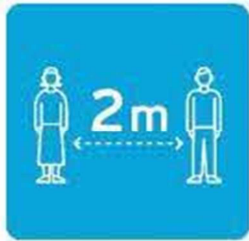
倶知安町総務課危機管理室 電話 0136-56-8000

※なお、感染状況は道庁ホームページで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL) <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>

道民の皆さまへ

「**北海道スタイル**プラス2」の実践をお願いします



いまは、  
きよりとって



手を洗おう



咳エチケット



換気をしよう



北海道コロナ通知システムと  
接触確認アプリ(COCA)を  
活用しよう



3つの「密」を  
さげよう



テイクアウトや  
デリバリーも



オンラインを  
上手に使おう



いまは、小聲で



北海道スタイル

はじめよう、つづけよう。「北海道スタイル」

「熱がある、症状がある、など、受診に迷ったら、こちらへ相談ください」

## 「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」

北海道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を診療体制の整った医療機関に確実につなぐための「帰国者・接触者相談センター」と、「感染症に関する一般相談」の電話番号を全道で統一し、新たに「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」としました。

**0800-222-0018** (無料電話)

24時間相談窓口

- ※ 感染症に関する一般相談：感染症の予防方法や、症状、治療に関する疑問や不安など
- ※ 札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住まいの方：各市保健所にご相談ください

■ 少なくとも、以下のいずれかに該当する場合はすぐにご相談ください

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方\*で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
  - ※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・上記以外の方～症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

## 感染拡大防止策の徹底をお願いします

### ○ 「北海道スタイル」の取組を実践しましょう

・感染拡大防止のため、「7つのポイントプラス1」に取り組みましょう

- 1 スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組みましょう。
- 2 スタッフの健康管理を徹底しましょう。
- 3 施設内の定期的な換気を行いましょ。
- 4 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行いましょ。
- 5 人と人との接触機会を減らすことに取り組みましょ。
  - ・一定の距離（2 m程度）の確保
  - ・間仕切りなどの活用や人数制限、空席の確保
- 6 お客様に咳エチケットや手洗いを呼びかけましょ。
- 7 お店の取組をお客様に積極的にお知らせましょ。

プラス1 北海道コロナ通知システムを導入し、QRコードを掲示ましょ。

※5の「一定の距離」については、各種イベントにおける「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」はこの限りではありません。

**「北海道スタイル」安心宣言**

私たち事業者は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「7つのポイント」に取組ましょ。

1. スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取組ましょ。
2. スタッフの健康管理を徹底ましょ。
3. 施設内の定期的な換気を行いましょ。
4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行いましょ。
5. 人と人との接触機会を減らすことに取組ましょ。
  - ・一定の距離（一定距離を確保するソーシャルディスタンス）
  - ・間仕切りなどの活用
  - ・人数制限や空席の確保
  - ・検温実施、フェノール など
6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけましょ。
7. 店内掲示やホームページなどを活用し、お店の取組をお客様に積極的にお知らせましょ。（※来店が可能な限り実施する）

※1. 北海道コロナ通知システムを導入し、QRコードをわかりやすい場所に掲示ましょ。  
※QRコードはお客様のスマートフォンで読み取ります。

（店名）○○○○○


### ○ 「北海道コロナ通知システム」を活用ましょ

・QRコードを取得し、会場入口等に掲示ましょ

・お客様に、QRコードの読み込みをご案内ましょ

**【北海道コロナ通知システム】**

施設利用者がQRコードからメールアドレスを登録すると、同じ日、同じ施設を利用した方の中から新型コロナウイルスの感染者が確認された場合、北海道からのメールでお知らせするシステム。



北海道コロナ通知システム  
メールアドレス登録のお願い

（サンプル）北海道庁

### ○ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく対策を徹底ましょ

・下記ホームページに、様々な業界団体が策定したガイドラインを掲載したホームページアドレスが掲載されています。

・ご自分の業態に合ったガイドラインを参考に、対策の徹底をお願いします。

**【業種ごとの感染拡大予防ガイドライン】**（内閣官房HP）

<https://corona.go.jp/>

（ページ内の「業種ごとの感染予防ガイドライン一覧」をクリック）

